

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) きょうとみらいず

1 政治団体の名称 京都ミライ図

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市南区久世大築町21-5
ルーチェ桂川102号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
堀場 幸子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
堀場 幸子

事務担当者の氏名 (姓) (名)
嶋田 愛子

(電話) 075-888-6045

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員(現)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 堀場 幸子

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名	嶋田 幸子
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,281,046	7,198,619
(前年からの繰越額)	4,981,046	4,898,619
(本年の収入額)		2,300,000
支 出 総 額		3,205,331
翌年への繰越額	4,075,715	3,993,288

R6.11.26
上記3件修正

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	300,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,300,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	堀場幸子	300,000	R5/1/1	京都府京都市南区久世大築町21-5 ルーチェ桂川201号室	国会議員	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	300,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R5/6/30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	日本維新の会国会議員団 馬場伸幸	
2	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-3-503	日本維新の会国会議員団 馬場伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	2,000,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	26,546	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	39,008	0	
(4) 事 務 所 費	130,920	0	
小 計	196,474	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	563,857	0	
(2) 選 挙 関 係 費	2,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	145,000	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	300,000	0	
小 計	3,008,857	0	
合 計	3,205,331		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	来客用お茶代	11,280	R5/4/6	安井酒店	京都府京都市南区吉祥院中河原里南町 12の3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,280				
	その他の支出	27,728				
	合 計	39,008				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬1～6月	59,874	R5/6/8	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町グロー アップ3F	
2	監査報酬7～9月	29,937	R5/9/19	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町グロー アップ3F	
3	監査報酬10～12月	29,937	R5/12/18	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町グロー アップ3F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	119,748				
	その他の支出	11,172				
	合 計	130,920				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
1	お花代	20,000	R5/2/5	有限会社 花アラキ	京都府舞鶴市丹波14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	543,857				
	合計	563,857				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					特別交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	特別交付金	100,000	R5/3/16	上倉淑敬	京都府京都市伏見区深草新門丈町154-1フラット・オブa303	
2	特別交付金	100,000	R5/3/16	畑本久仁枝	京都府京都市西京区山田車塚町9-25	
3	特別交付金	100,000	R5/3/16	楠岡誠広	京都府宇治市木幡花揃29-4	
4	特別交付金	100,000	R5/3/16	西山龍夫	京都府八幡市八幡土井4番地の29	
5	特別交付金	100,000	R5/3/16	宇佐美賢一	京都府京都市左京区松ヶ崎海尻町11-7	
6	特別交付金	100,000	R5/3/16	音揃志歩	京都府京都市下京区綾小路通柳馬場西入綾材木町205番地9	
7	特別交付金	100,000	R5/3/16	畑本義允	京都府京都市北区紫竹下芝本町52-1	
8	特別交付金	100,000	R5/3/16	竹内紗耶	京都府京都市右京区西院東中水町7日商岩井朱雀マンション207号	
9	特別交付金	100,000	R5/3/16	筆保祥一	京都府木津川市城山台6丁目17-15アンビエラ203	
10	特別交付金	100,000	R5/3/16	西條利洋	京都府長岡京市天神4丁目7-12ハイツ車台102号室	
11	特別交付金	100,000	R5/3/17	服部知佳	京都府京都市左京区高野西開町38-1-403	
12	特別交付金	100,000	R5/3/17	中高修志	京都府京都市上京区清元町726デトム・ワン西陣聚楽401号室	
13	特別交付金	100,000	R5/3/17	菅谷浩平	京都府京都市北区紫野東野町20-1	
14	特別交付金	100,000	R5/3/17	久保田正紀	京都府京都市伏見区深草僧坊町1-5-A	
15	特別交付金	100,000	R5/3/17	胡内大輔	京都府京都市右京区太秦安井車道町2-20	
	この頁の小計	1,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					特別交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	特別交付金	100,000	R5/3/17	朝倉亮	京都府京都市中京区夷川通堀川東入西夷川町573-1-202	
17	特別交付金	100,000	R5/3/17	関角莉紗	京都府京都市南区上鳥羽八王神町347	
18	特別交付金	100,000	R5/3/17	北川美紀	京都府京都市西京区御陵大枝山町5-9-17	
19	特別交付金	100,000	R5/3/17	盛本英靖	京都府京都市伏見区羽東師鴨川町61-1-116	
20	特別交付金	100,000	R5/3/17	松嶺友香	京都府京都市南区久世上久世町27-1 プレサンスロジエ京都桂川ザ・レジデンス305号	
21						
この頁の小計		500,000				
その他の支出		0				
合 計		2,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	15,000	R5/8/31	高橋英明君の還暦を祝う会実行委員会	埼玉県川口市芝中田2-9-6高橋英明後援会内	
2	会費	20,000	R5/8/31	衆議院議員井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市港区南市岡1-7-24 1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	35,000				
	その他の支出	110,000				
	合計	145,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	無償提供分	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外による寄付相当分	300,000	R5/1/1	堀場幸子	京都府京都市南区久世大築町21-5 ルーチェ桂川201号室	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の支出	0				
	合 計	300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 金	借入先ごとの残高が100万円を超える借入
行番号	摘 要	金 額	年 月 日		備 考
1	堀場洋子	1,170,000			
2	堀場明子	1,500,000			
3	堀場幸子	1,500,000			
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 30日

政治団体の名称

京都ミライ図

会計責任者の氏名

堀場

幸子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年4月16日

京都ミライ図

代表 堀場 幸子 殿

登録政治資金監査人

西谷元希

登録番号 第 5978 号

研修修了年月日 令和5年1月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、京都ミライ図の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に關する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、京都ミライ図の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると西谷元希が判断したため、京都ミライ図の従たる事務所（京都市南区東九条柳下町6-4）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

京都ミライ図と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、京都ミライ図と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上